



平成 23 年 2 月 18 日

各 位

会 社 名 : スターティア株式会社
代表者名 : 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 本 郷 秀 之
(コード番号 3393 東証マザーズ)
問合せ先 : 執行役員 経営企画室長 兼 財務経理部長 後 久 正 明
(TEL : 03-5339-2162)

新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 23 年 2 月 18 日開催の当社取締役会において、新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社グループは、東京・大阪・福岡を拠点とする企業に対して、通信インフラからネットワーク構築まで、事業活動に必要なオフィス環境を総合的に提案しております。

近年、企業を取り巻く IT 環境は高速化・複雑化し、また情報セキュリティ強化の必要性もあいまって、中堅・中小企業が最適なオフィス環境を維持することはかなり困難な状況となっております。当社グループは IT 関連機器やオフィス関連機器の商品販売にとどまらず、設置工事、設定作業、アフターフォロー、ヘルプデスクなどのソリューションサービスを提供し、中堅・中小企業の総務部・情報システム部の役割を担っております。

平成 21 年度からは顧客との継続的な関係構築が可能なストック型ビジネスへの経営資源の集中を図り、収益が安定的に確保できる体制を構築するとともに、拡大する電子書籍市場に iPhone、iPad、Android 対応の電子ブック作成ソフトを投入し新たな市場の開拓を進める等、環境変化に柔軟に対応しながら事業領域を着実に拡大しております。

今回調達する資金は、クラウドサービス関連の追加開発費用、社内基幹システム構築のための費用、借入金の返済及び当社の連結子会社であるスターティアラボ株式会社に投融資を行い、電子ブック作成ソフト関連の開発費用等として充当することを予定しており、これまで以上に強固な財務基盤を確立し、“真のワンストップソリューション”を実現すべく継続かつ安定した事業拡大に取り組んで参ります。

また、今回の資金調達と同時に当社株主を売出人とする株式の売出しを実施し、当社株式の分布状況の改善と流動性の向上を図ってまいります。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 439,000 株
- (2) 払 込 金 額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 23 年 2 月 28 日（月）から平成 23 年 3 月 2 日（水）までのいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (3) 増加する資本金及び
資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条にしたがい算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募 集 方 法 一般募集とし、日興コーディアル証券株式会社を幹事会社とする引受団（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受させる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払い込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申 込 期 間 平成 23 年 3 月 3 日（木）から平成 23 年 3 月 4 日（金）まで。なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 23 年 3 月 1 日（火）から平成 23 年 3 月 2 日（水）までとなる。
- (7) 払 込 期 日 平成 23 年 3 月 7 日（月）から平成 23 年 3 月 9 日（水）までのいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (8) 受 渡 期 日 平成 23 年 3 月 8 日（火）から平成 23 年 3 月 10 日（木）までのいずれかの日。ただし、上記（7）に定める払込期日の翌営業日とする。
- (9) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (10) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、当社代表取締役社長兼最高経営責任者本郷秀之に一任する。
- (11) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 121,000 株
- (2) 払 込 金 額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は公募による新株式発行における払込金額と同一とする。
- (3) 募 集 方 法 一般募集とし、引受人に全株式を買取引受させる。
なお、処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定す

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

る。なお、処分価格（募集価格）は公募による新株式発行における発行価格（募集価格）と同一とする。

- (4) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払い込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申 込 期 間 公募による新株式発行における申込期間と同一とする。
- (6) 払 込 期 日 公募による新株式発行における払込期日と同一とする。
- (7) 受 渡 期 日 公募による新株式発行における受渡期日と同一とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 払込金額、処分価格（募集価格） その他公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定は、当社代表取締役社長兼最高経営責任者本郷秀之に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

３．株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 200,000 株
- (2) 売出人及び売出株式数 本郷秀之 200,000 株
- (3) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格及び処分価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 売出しとし、日興コーディアル証券株式会社に全株式を買取引受させる。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額（一般募集における払込金額と同一とする。）を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項の決定は、当社代表取締役社長兼最高経営責任者本郷秀之に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

４．株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】１．をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 114,000 株

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合がある。売出数は需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。

- (2) 売 出 人 日興コーディアル証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定
発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案し、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの幹事会社である日興コーディアル証券株式会社が当社株主かつ代表取締役社長兼最高経営責任者である本郷秀之（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項の決定は、当社代表取締役社長兼最高経営責任者本郷秀之に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出しについて

公募による新株式発行（一般募集）、公募による自己株式処分（一般募集）（以下併せて「一般募集」という。）及び株式売出し（引受人の買取引受による売出し）に伴い、その需要状況を勘案し、114,000株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの幹事会社である日興コーディアル証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、114,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、日興コーディアル証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限に、追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、平成23年3月24日（木）を行使期限として貸株人より付与されます。

日興コーディアル証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日からグリーンシュエーションの行使期限までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））上限株式数の範囲内で、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、日興コーディアル証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、日興コーディアル証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社の発行する上場株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を借入株式の返還に充当する場合があります。

日興コーディアル証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引により買付けた株式数及び安定操作取引で買付けた株式を借入株式の返還に充当する場合における当該株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、日興コーディアル証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人から日興コーディアル証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与は行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成23年2月28日（月）の場合、「平成23年3月3日（木）から平成23年3月24日（木）までの間」

発行価格等決定日が平成23年3月1日（火）の場合、「平成23年3月4日（金）から平成23年3月24日（木）までの間」

発行価格等決定日が平成23年3月2日（水）の場合、「平成23年3月5日（土）から平成23年3月24日（木）までの間」

となります。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	4,514,400株	（平成23年1月31日現在）
公募増資による増加株式数	439,000株	
公募増資後の発行済株式総数	4,953,400株	

3. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数	121,051株	（平成23年1月31日現在）
処分株式数	121,000株	

ご注意: この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集に係る手取概算額 1,192,600,000 円については、317 百万円を平成 23 年度第 1 四半期から平成 26 年 3 月までに設備投資資金に、339 百万円を平成 23 年 3 月から平成 25 年 3 月までに長期借入金返済に、残額を平成 23 年度第 1 四半期から平成 26 年 3 月までに投融資資金に充当する予定であります。また、上記資金需要の発生までは、上記手取金は預金口座で管理する予定であります。

設備投資資金 317 百万円については、クラウドサービスの追加機能開発費用、クラウドサービスのハードウェア費用、社内基幹システム構築のためのソフトウェア開発費用及び社内基幹システムの保守・コンサルティングフィーに充当する予定であります。

また、投融資資金については、当社の連結子会社であるスターティアラボ株式会社において、電子ブック作成ソフト関連開発費用及びキャリア人材募集費用に充当する予定であります。

上記投資に関する具体的な内容は、以下の通りであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント	設備の 内容	投資予定金額 (千円)		資金 調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出 会社	本社 (東京都 新宿区)	ネットワーク ソリューション 関連事業	追加機能 開発	124,000	-	増資 資金 及び 自己 資金	平成 23 年度 第 1 四半期	平成 26 年 3 月	顧客対応 能力向上
提出 会社	本社 (東京都 新宿区)	ネットワーク ソリューション 関連事業	ハード ウェア	102,000	-	増資 資金 及び 自己 資金	平成 23 年度 第 1 四半期	平成 26 年 3 月	顧客対応 能力向上
提出 会社	本社 (東京都 新宿区)	-	基幹 システム 開発	157,000	-	増資 資金 及び 自己 資金	平成 23 年度 第 1 四半期	平成 26 年 3 月	顧客対応 能力向上
スター ティア ラボ 株式会社	同社本社 (東京都 新宿区)	ウェブ ソリューション 関連事業	電子ブック 作成ソフト 開発	700,000	-	増資 資金 及び 自己 資金	平成 23 年度 第 1 四半期	平成 26 年 3 月	顧客対応 能力向上

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達に伴い、これまで以上に強固な財務基盤を確立し、調達資金をクラウドサービス強化のための設備投資、社内基幹システム開発、借入金の返済並びに電子ブック作成ソフト関連開発投資及びキャリア人材獲得の資金へ充当することにより、中長期的な企業価値の向上につながるものと考えております。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元策を重要な経営課題と認識しております。経営基盤及び競争力の強化のため、必要な内部留保に努めてまいりました。そのため、当社の剰余金の配当は、期末配当を年1回安定的に継続して配当を行ってまいりましたが、今後は、中長期戦略に基づく株主還元の強化を目的として、配当方針を年間1円75銭の配当に加え、1株当たり当期純利益の10%相当額が年間1円75銭を超えた場合は業績配当金として差額を配当し、配当金総額が当期純利益の10%相当額となるようにしてまいります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、上記基本方針に基づき、配当の決定をしてまいります。

なお、平成23年3月31日(木)を基準とする剰余金の配当につきましては、1株当たり当期純利益の10%相当額が1円75銭を超えておりますので業績配当金の配当が見込まれております。さらにこの配当金額に記念配当としての金額を加え、合計で5円00銭とさせていただく予定です。1株当たり当期純利益の10%相当額が5円00銭を超えた場合は再度、記念配当を含めた配当予想の修正をさせていただきます。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、成長のための設備投資、あるいは企業体質強化のための投資等に活用してまいります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
1株当たり当期純利益(連結)	4,597.25円	4,346.25円	5,375.80円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	350.00円 (- 円)	350.00円 (- 円)	350.00円 (- 円)
配当性向(連結)	7.6%	8.1%	6.5%
自己資本当期純利益率(連結)	8.7%	7.7%	8.8%
純資産配当率(連結)	0.7%	0.6%	0.6%

- (注) 1. 配当性向は(連結)は、1株当たりの年間配当金を1株当たり当期純利益(連結)で除した数値です。
2. 自己資本当期純利益率(連結)は、連結当期純利益を自己資本(期首と期末の平均)で除した数値です。
3. 純資産配当率(連結)は、1株当たりの年間配当金総額を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。
4. 当社は、平成22年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前期実績の年間配当金は1円75銭であります。

6. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社はストックオプション制度を導入しており、旧商法第 280 条ノ 20 及び同第 280 条ノ 21 の規定に基づく新株予約権を発行してしております。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成 23 年 1 月 31 日現在)

株主総会決議日	新株式発行 予定残数	権利行使価額 (資本組入額)	権利行使期間
平成 16 年 9 月 15 日	88,000 株	150 円 (75 円)	平成 18 年 9 月 15 日から 平成 25 年 9 月 30 日まで
平成 17 年 6 月 28 日	81,200 株	1,013 円 (506 円)	平成 19 年 7 月 1 日から 平成 26 年 6 月 30 日まで

なお、今回の公募増資実施後の発行済株式総数に対する上記の新株式発行予定残数の比率は、3.4% となります。

(3) 過去 3 年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

過去 3 決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
始 値	82,800 円	85,500 円	36,550 円	112,000 円 *1,218 円
高 値	97,000 円	100,000 円	133,700 円	410,000 円 *2,778 円
安 値	50,400 円	29,510 円	34,100 円	111,000 円 *787 円
終 値	81,500 円	36,200 円	118,000 円	237,500 円 *2,017 円
株価収益率	17.7 倍	8.3 倍	22.0 倍	- 倍

- (注) 1. *印は、株式分割(平成 22 年 10 月 1 日付で普通株式 1 株を 200 株に分割)による権利落後の株価を示しております。
2. 平成 23 年 3 月期の株価については、平成 23 年 2 月 17 日(木)現在で記載しております。
3. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の 1 株当たり連結当期純利益で除した数値です。
なお、平成 23 年 3 月期については未確定のため記載しておりません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、売出人かつ当社株主かつ代表取締役社長兼最高経営責任者である本郷秀之は、日興コーディアル証券株式会社(以下「幹事会社」という。)に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して 180 日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約の締結日に自己の計算で保有する当社株式(潜在株式を含む。)を売却しない旨を約束しております。

また、当社は、幹事会社に対して、ロックアップ期間中は、幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(株式分割及びストックオプション等に関わる発行を除く。)を行わないことに合意しております。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

なお、上記の場合において、幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。